

令和5年度第2回京都府日本型直接支払制度支援委員会の概要

1 開催日時：令和6年2月29日（木） 13：30～16：00

2 開催場所：京都経済センター 3階 会議室3-F

3 出席者：

【委員】 星野会長、柏尾委員、澤田委員、中尾委員、中村委員

【京都府農地・水・環境保全向上対策協議会】 藤原事務局長、西尾主査、田中技師

【京都府】 農村振興課 青山課長、野田参事、大島主幹、小西補佐、吉野主事、一瀬技師

農産課 瀬戸谷課長、中村主幹、野村技師

山城広域振興局 高見澤主任

4 議題：

(1) 令和5年度の実施状況について

(2) 中山間地域等直接支払交付金における最終評価について

5 内容

(1) 令和5年度の実施状況について

○委員からの主な質問・意見

【多面的機能支払交付金】

・「農村協働力の深化に向けた活動への支援」と「組織の広域化、体制強化への支援」の加算措置は、令和6年度から廃止されるのか。廃止の理由は、

→廃止される。他の手立ても検討されていたようだが、制度化ができなかったと聞いている。

・今後の対応の中で、広域化の可能性のある組織へ支援していくとあるが、国が広域化加算を廃止しても府としては広域化を進める方針ということか。

→加算廃止は非常に残念だが、府内でも広域化により活動継続や活動再開した実績もあるので、引き続き広域化を推進していきたい。新たな制度の中では広域化の支援を盛り込むよう国へ要望していく。

・令和7年度からの新制度について国から情報はあるか。制度内容が分からなければ活動期間延長等の判断もできないのではないか。食料・農業・農村基本法は食料安全保障がメインだが、多面的機能支払交付金に大きな影響はあるのか。

→国から詳細な説明はない。法改正は、食料安全保障部分が報道で多く取り上げられているが、農村の振興についても検討が加えられている。また、1年延長された背景には、中山間地域等直接支払や環境保全型農業直接支払と対策期間を合わせる目的もあると思われる。制度の詳細が分からない中で活動継続を働きかけるのは難しいが、過疎地におけるコミュニティの一端を担う制度として、なんとか活動取り止めを防いでいきたい。

・5年間の期が変わるたびに、取りやめる組織が多いことは全国的な課題である。また、広域化加算の金額は少なくとも、国が加算を廃止したことは、広域化を推進しない方針に切り替えたように捉えられかねない。全国的共通の問題なので、早い段階で国へ要望していくべき。

・活動の継続が困難になっている組織は地域的な偏りがあるとのことだが、こうした小規模集落が合併する方向は難しいので、小規模のまま継続できるような方策をとってはどうか。

→谷ごとに集落があるような地理的に孤立しやすい地域もあるが、そういう地域でも町単位で広域化している事例はあり、広域化できないことはない。また、集落のすべての農地を守るのではなく、条件の良い農地だけでも保全するようにするなど、集落ごと活動を取り止めてコミュニティが衰退していく事態を防ぎたい。

【中山間地域等直接支払交付金】

・交付面積が R4 年度から R5 年度にかけて増加している理由は。

→周辺の集落が中山間地域等直接支払交付金に取り組んでおり、自らの集落でも取組を検討したため。

・交付面積が R4 年度から R5 年度にかけて減少している理由は。

→代表者が亡くなり、集落をまとめる者が不在になったことが原因。集落をまとめていける者が別にいれば、継続できる可能性もあったと考える。

・棚田地域振興活動加算が R2 年度から新設されたことにより、棚田地域で新しい取組がはじめられた例はあるか。

→府で3協定が棚田地域振興活動加算に取り組んでおり、新たに都市農村交流を始めたといった例はないが、地域外交流のような取組を以前から積極的にされており、棚田加算により、その継続と深化を図っている。

・今年度は、全国一律で割当額が削減されているが、削減により影響があったのか。また、次年度の制度について国から情報はあったか。

→交付金の減額により、加算を活用して取り組んでいる活動がしんどくなったという声が届いている。一方で、国からは、来年度も予算は厳しく、割当がどうなるかわからないと聞いている。

・京都府で加算に取り組んでいる割合は少ないが、理由は。

→目標を達成しなければ、加算金を返還しないといけないため、思い切って取り組むことができない集落が多いことに加えて、制度に取り組み農地を保全するところまでが精一杯であり、そこから加算に取り組む力がある集落が少ないことが要因と考えている。

・地域の状況に応じて、継続のための進め方を整理したリストの作成も検討してほしい。

・高齢化が進んでいく中で、法面の傾斜が厳しい地域を支援できるような取組は今後行っていく予定か。

→ラジコン草刈機の導入支援を実施しており、今年度の実績では、一地区のラジコン草刈機導入を支援したところ。導入した地区から情報をもらい、それを横展開させる取組を行っていきたい。

・ラジコン草刈機等の導入については、協議会のレベルで、広く対応を考える必要があるのではないかと。そのための費用について、国に強く要望すべき。

・UターンやIターンなど地域を盛り立てようとする人が入ってもらえるような支援についても積極的に取り組んでほしい。

【環境保全型農業直接支払交付金】

・有機農業が増えているが、有機農業を指導する京都府の体制は整ってきたか。

→平成 28 年頃から、農業改良普及センターに有機農業の相談窓口を設置している。同

年、有機農業アドバイザー制度をつくり、現在 5 名のアドバイザーが在籍し、新規就農の相談対応をしている。令和 2 年からは、農業改良普及員を対象に、有機農業の知識を深め、農業者に助言ができるよう、有機農業研修を開始し、現在 50 名程の普及員が受講を終えている。

- ・研修を受講した普及員の中で、特にこの人に相談すればという、昔の専技さんのような方は配置しているか。
→まだ知見や知識を蓄えて、現場で実践をしている段階。有機農業の指導員をどのように育成していくのかは、検討していきたい。
- ・取組面積 0 の取組があるが、これを課題と捉えているか。
→取組が増えて欲しいが、府内は水稲が中心であり、水田で取り組める項目（有機農業や堆肥の施用）が中心。取組のない項目は、水田では取り組みにくい項目なので、園芸品目等が拡大していく上で、広がっていけばと考えている。

(2) 中山間地域等直接支払交付金における施策評価について

- ・加算を活用しながら活動を進めていくよう市町村から協定に対して働きかけていくことが必要だと考える。また、他交付金との事務を一元化できるかどうかを整理し、市町村に働きかけていく必要があるのではないかと考える。
- ・集落それぞれに丁寧な対応をすれば、活動の取りやめも大幅に減少する可能性があるのではないかと考える。また、広域化や省力化等の可能性もあるのではないかと考える。
→フォローすれば、集落は活動を続けていこうという意識を持ってもらえると考えられる。農業会議や土地改良連合会と連携しながら進めていきたい。
- ・調査の結果、鳥獣害対策に対して重点を置いた支援が必要だと回答が多い狩猟に対する支援はどのようなことを行っているか。
→鳥獣害対策については、被害額を半減させること、鹿やイノシシ等の生息頭数を半減させること、担い手を倍増させることを柱に支援を行っているところ。また、地域で狩猟される方の高齢化が進んでいることから、ICT を活用した狩猟方法の省力化等を市町村と相談しながら進めている。
- ・事務負担の軽減について、どのようなことが求められているか。
→申請様式等を国が定めており、提出書類のボリューム削減が求められている。
- ・ボリュームが多いことによって、市町村職員の事務負担が増加していることについては、国に強く改善を求めるべき。
- ・奨学金と同じように、事務作業を大胆に簡略化してはどうか。事務負担が原因で活動を取りやめてしまう協定をつなぎ止めておく工夫が必要だと考える。
- ・交付金の返還規定についても活動の取りやめにつながると考えるので、緩和を国に要望していく必要があると考える。
- ・広域化を進めて関わる人材を増やすだけでなく、この制度がないとどうなってしまうのかという危機意識を国に伝えていただきたい。また、半農半 X の方以外に、地域おこし協力隊や学生などの多様な人に関わってもらい、そのような方にお金が払える制度として活用することもぜひ考えていただきたい。さらに、他県の取組も参考にし、省力化に係る京都府版の支援体制を構築していただきたい。